

# 第 22 回小平市水泳協会理事会

## 議 事 録

2021・2・21

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺  
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾  
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

※緊急事態宣言中の公共施設夜間時間貸出不可の為、9時30分～12時で福祉会館にて開催。

## 議 題

### A：報告事項

#### 1. 小平市体育協会関係

- 1) 2/8 体協荒武会長より連絡があり、2/2 (火) に国が「緊急事態宣言の延長 (3月7日まで)」を決定したことを受け、2/5 (金) に小平市における新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、緊急事態宣言が解除されるまで、引き続き公共施設の利用時間を午後8時以降休止することが決定された。体育館はこの決定を受け、引き続き利用時間を午後7時まで (閉館：8時) とし、期間は、緊急事態宣言が解除されるまでとする。

#### 2. 東京都水泳協会関係 なし

#### 3. 都下水泳協会連合関係

- 1) 2/8 の都下水連からの連絡で三鷹市水泳連盟が退会したとのこと。  
市町村総体は都下水連加盟市以外でも参加可能であるが、三鷹水連が参加するかどうかはわからない。

#### 4. 運営本部

##### 財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 1月分ゆうちょ銀行口座会計報告 1月末残高：109,400円  
→管理台帳を回覧にて確認を行った。
- 2) 1月分みずほ銀行口座会計報告 1月末残高：2,017,080円  
→管理台帳及び通帳を回覧にて確認を行った。
- 3) 協会 HP を 2021 年度に向けてのメンテナンス会議  
日時：2月9日 (火) 19時～20時 会場：ラップ東京  
出席：ラップ東京/田島様 大垣様  
小平水泳協会/金子会長 広報委員会/土方委員長・岡部委員 清水運営本部長  
→議事録をメール配信及び回覧にて確認を行った。  
→水協側からのメンテナンス依頼に関する見積書を頂いた。見積書を2月18日 (木) に協会 HP 担当者へ送付済。  
見積書の協議は3月7日 (日) 理事会でお願い致します。
- 4) 2020 年度備品台帳の確認  
2月15日 (月) にメールにて関係者へ台帳を送付済。回答期限は3月7日 (日) 理事会でお願いします。  
総会議案書は財産関係として議案箇所へ掲載したが、2021 年度より資料として取り扱う。

##### 市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 総会に向けて、資料作成中

Q→資料作製が遅延している。業者への印刷を計画しているが、原本作製が遅れると自家作業も視野に入れて頂きたい。

A→3月18日理事会に会計以外の資料を提出する。計画通り業者印刷を進める。

#### 5. 広報委員会 なし

## 6. 普及委員会

### 1) 普及委員会開催

日時：2月21日(日)

時間：13:00～

場所：小平市福祉会館 3階第2集会室

内容：1. 2021年度に向けての体制について

〈ポイント〉

- ・指導員・庶務員の圧倒的な不足
- ・1教室2～3名の指導員体制の崩壊
- ・長期・短期教室(水中ウォーキング教室)再開時期を9月と想定したスケジュールづくり
- ・1教室2～3クラス(初級 中級 上級)のクラス分けの指導から、初心者から上級者まで一緒に取り組める練習方法の検討

### 2. 2020年度 全体会議について

3月27日(土) 会場と時間については別途

### 3. その他

教室会員への連絡(既存会員&ジュニア新規入会予定者)

指導員・庶務員募集

教室会員へ、2021年4～6月教室開催中止の連絡のお手紙について(協議事項にて)

### 2) 正会員(庶務員)の志知久美子さんから、退会したい旨の連絡あり

## 7. 競技委員会

### 1) 2/15時点の記録会実施可否の判断基準から6/6開催予定の第37回市民水泳記録会は中止とする。

昨年10月からコロナ禍での開催を検討してきたが、参加者および競技役員の安全を最優先に考慮しての判断になる。

### 2) 金子会長へ7月からの屋外プール(萩山公園、東部公園)使用の可否及び使用の場合のガイドラインを文化スポーツ課に確認いただくように依頼した。萩山公園プールの一般開放ガイドラインに準じて市民水泳大会の運用を検討する為

## 8. 都育成事業特別委員会

### 1) 2月14日(日)15:00～16:15 体育館第3集会室 特別委員会開催。

議題 ① 2020年度事業報告について

② 2021年度事業計画について ⇒ ジュニア・シニア教室関係は協議事項へ

③ その他 2021.2022 役員改選について 委員全員留任。

## 9. 市町村総体特別委員会 なし

## 10. マスターズ特別委員会

### 1) マスターズミーティング開催予定 2月28日(日)(1月31日延期分)

議題 ① 2020年活動報告 ② 2021短水路大会のエントリーについて ③ その他

### 2) 2021東京都マスターズ大会(25m) 3月20.21日(土・日) 東京辰巳国際水泳場

エントリー締め切り 2月25日(木)

本日現在、小柴・鈴木聖香・金子 3名エントリー。

Q→エントリーに対して協会HPへ掲載はしますか？

A→協会HPへ掲載する。

### 3) 大会への傷害保険の加入について、あんしん保険会社へ情報収集中につき、回答待ち。

## 11. その他報告事項

### 1) 2/13(土)東京都冬季水泳競技会の参加報告：競技委員会 堀尾

・折返し監察員として参加

・日本選手権、ジャパンオープン以外で実施される初めての予選、決勝で運営される競技会。今までは記録会。

- ・25m短水路で男子、女子で2面を使用。ウォーミングアップ、ダウンはサブプールとダイビングプールを使用。公式スタート練習あり。
- ・今までと違いリレー種目（4×50mフリーリレー、4×100mフリーリレー）が加わった。リレー種目は、1レーンを空けて実施（2・4・6レーン、その次のレースは1・3・5レーン）し、密を避けていた。市民大会でリレー種目を入れる場合の参考になると思う。
- ・11歳～成人まで幅広い世代の競技会で参加者が多くなり、観覧席は密になっていた。
- ・審判長から観覧席に向けて「更衣室の荷物が置きっぱなし、マスクを着用していない、決勝進出者以外は帰宅すること、新型コロナガイドライン、要項を順守しなければ競技会を中止する」との警告があった。多人数での競技会運営の難しさを感じた。
- ・5mフラッグの取り外しをしなかったのは今まで通り。

## 2) 三役・運営本部長会議

日時：2月18日（木）19時～ 会場：会長宅

内容：小平市水泳協会の税負担について

→資料として議事録の配布を行った。内容については協議事項にて協議とする。

## B：協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし

## 3. 都下水泳協会連合関係

- 1) 役員改選で都下水連事務局から堀尾理事へ令和3年、4年の監事就任の要請があったので、受託したい。

⇒承認

## 4. 運営本部

### 財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2021年度予算案について

⇒以下を協議し次回理事会にて内部決定とする。

- ①教室中止としての予算計上とするので、普及委員会の消耗品費も削除とする。
- ②市民まつりは赤字を出してまでやる事業でないので2021年度の店は中止とする。
- ③広報委員会の消耗品費としてのインク代削除が三役提案であったが、必要の為、計上とする。
- ④協会電話と携帯電話を携帯電話のみの提案があったが、財政がこれ以上悪化した場合に検討する。

- 2) 事業中止時の教室会費返金処理などの報償費について

今年度は事業中止に伴いアプラスへの振替請求作業は発生していないが、昨年度2月27日振替の教室会費の返金は発生している。11月にはジュニア6年生卒業生50名に対して口座振替チームで返金作業を理事会で無償での作業報告を行っている。その事に対して発言すら無い体質が、今回の正会員からの口座振替担当者に対して報償費発生が不正支給と指摘される原因の一つと考える。

口座振替について教室開催時は支給と金額も含め理事会決定しているが、今回の様な新型コロナ発生時の教室会費処理についての報償費の考え方を提示頂きたい。

⇒事業が行われている場合に教室を中止している7月8月もアプラスや庶務との窓口になっているので、5000円/月を支払っている。今年度の事業中止期間中もこの考え方を適用とする。  
5000円×12カ月を支払うで承認。

- 3) 2021・2022運営本部組織体制について

- ① 2019・2020年度の組織を継続・構成を希望するが、「決算・経理」に関する部分を強化したい。毎月の各委員会会計報告及びアプラス処理の確認を三役全て追加する。

⇒各委員会からの会計報告へ会長のみ確認欄を追加で承認。

②基本方針の実行（基本方針は第21回理事会にて提出し説明済）

⇒継続審議

4) 令和3年度体協監査資料（加盟団体の声）

3月18日（木）理事会までにドロップボックスの指定箇所へ保存している資料へ記入としたい。

⇒承認

5) 運営本部 会議管理部門の事務量分散について

構成メンバーは三役・理事となっている。現在、理事会議事については開催通知やレジメ・議事録作製まで運営本部長が実施している。内容については三役がコントロールする部分も含まれるので、議事録作製は三役へ分散して頂きたい。

⇒運営本部長管理が機能的で正確であるので現在の方法を継続するが、各委員会はレスポンスと良くして頂く。

6) 3月27日（土）全体会議について

⇒以下で承認

会場：小平福祉会館第1集会室 13時～17時（2時間の2回を予定）

当日の進行：①オリエンテーション 情報漏洩（守秘義務違反）についても含む

②鈴木進也正会員による小平市体育協会への苦情申し立ての対処報告

③水泳協会として税負担について

④新型コロナ感染予防対策中の温水プールの状況

⑤2021年度水泳教室について

⑥2021年度事業について

出席対象者：三役・理事・2020年度教室指導員（外部指導員も含む）・庶務・2020年度各委員会委員（特別委員会も含む）・相談役・顧問・監事・小平市体育協会

※相談役・顧問・監事・小平市体育協会へは金子会長から開催通知とする。その他は清水運営本部長から開催通知とする。

※会場が新型コロナ感染防止対策から定員が84名から半分の42名となっている。年度末で会場確保に苦慮し夜間の別会場も確保したが夜間利用が確定では無いので、第1集会室とした。

第1集会室で出席対象者全員が出席した場合には42名を超えるので開催通知の返信時に、定員を超えた場合に2回目でも出席可能かの意向を頂く。

7) 2021年度総会案内発送リスト

三役・理事は執行部側の為、案内及び返信はなし。

2021年度正会員会費納入者が5名いるので総会案内発送時は注意が必要。

⇒提出資料で承認

8) 金子美津枝正会員の功労者表彰

10年表彰対象時に抜けていたので、10年功労者表彰を行いたい。

⇒小平市地域功労者表彰推薦も含め承認。

本件は清水運営本部長からご本人へ陳謝及び説明を行う。

9) 教室専用のメールアドレス新設について

現在、協会メールアドレスとして一つあるが、教室専用アドレスを新設して教室関係の受付専用としたい。

[kodairaswimschool@gmail.com](mailto:kodairaswimschool@gmail.com)

⇒承認

## 市民まつり実行・会議管理部門

1) 2021年度総会案内の文面について

⇒以下を修正して承認

①2021年度の行事のご案内（予定）の（予定）を削除し市民水泳競技大会へ（予定）を追記

②広報誌スイスイ No1の発行については正式名称とし、「リニューアルしたホームページに代わり」は削除

## 2) 郵送代計上について（役務費）

郵送代 84円×2=168円（1月31日、2月21日）

理事会開催の承認書郵送代について、通常は水協ロッカーに保管ですが、コロナ禍に伴う緊急事態宣言下のなかで、手渡しや水協ロッカー経由を利用しないで郵送したため承認頂きたい。通常はロッカー使用。

⇒承認

## 3) 金子美津枝正会員の20年表彰について

⇒2020年度末で退会なるが2020年度末までの表彰カウントの為、20年表彰を行うで承認。

## 4) 2021年度総会の監査日程について

⇒4月6日（火）か7日（水）で金子会長が調整するで承認

## 5. 広報委員会

### 1) 水協クイズNo.8 応募期間3月1日～31日（資料ドロップボックスに格納）

・Mface 応募の時の項目欄 フリガナ欄を設けて頂きたい→発表が名前のみのため。読み方を事前に本人に書いて頂きたい。間違いをなくするため。

⇒承認、河野副会長が対応とする。

### 2) Mfaceの対応を基本広報委員会で出来るように準備していただきたい（三役提案）。

⇒4月に勉強会を計画するで承認。

### 3) 水協だより「スイスイ」No.1の発行（資料はドロップボックスに格納しました）。

⇒承認。本理事会後に清水運営本部長と土方広報委員長でラクスルへネット注文とする。

## 6. 普及委員会

### 1) 2021年度 市民水泳教室開催に向け、外部指導員への依頼をどうするか協議を願いたい。

⇒継続審議

### 2) 既存の教室会員へのお手紙について（別紙参照）

⇒以下を修正して承認

①団体利用の認可を許可に変更と行政側の表現方法

②敬具の位置

③連絡用のメールアドレスは新設のアドレスへ変更

### 3) 2020年度の指導員・庶務員体制から、2021年度の体制への引継ぎについて

2021年度4月～6月の水泳教室開催中止のため、案内窓口に2020年度教室体制の庶務担当者と担当者協会メールアドレス併用を提案いたします。

⇒教室専用のメールアドレスで承認

## 7. 競技委員会

### 1) 第37回市民水泳記録会中止のお知らせを下記の3か所に配布および掲示を行う。

文面（①～③は同じ文面で①は問い合わせ先が入っている）と対外発表日（2/25：理事会議事録掲載予定日）の承認をお願いしたい。

- ① は市役所文化スポーツ課、教育委員会、体育協会の後援者へ金子会長が配布。
- ② はホームページ掲載用。堀尾がHP掲出する。
- ③ は体育館プール出入口横の掲示板用でA3サイズ。

⇒提出資料で承認

## 2) 第19回理事会残案件 記録会・市民水泳競技大会のライセンス料について

従来のプログラム作成システムをあらため参加者受付からプログラム作成、公式記録集作成までの一貫したシステムを構築いただいています。このあらたなシステム構築は個人の知見とノウハウによるものであり、その対価を個人にお支払いしていますが、個人の日々の努力に応え尊敬する意味から費目は今まで通りにライセンス料にさせていただきたいと思えます。

⇒従来通りの「使用料及び賃借料」の費目で承認。

## 8. 都育成事業特別委員会

### 1) 2021年度 ジュニア・シニア事業について。

19日(金)体育協会へ「実施希望調査票」をジュニア・シニア両事業実施希望で回答する。

①ジュニア初心者教室 A教室7/6～ B教室7/13～ 各5日間 2レーン使用 各12名定員 (別紙要項参照)

②シニア初心者教室 9/1～ 3日間 2レーン使用 12名定員 (別紙要項参照)

なお、ジュニア選手コースは、教室会員へのPRが出来ないことから対象者が集まらない。また、目標とする市民大会が開催されるか不明であることから中止とする。

③ジュニア選手コースが中止になると、予算が約10万円余るので有効活用図りたい。

⇒資料提出のみ継続審議。以下のQ&Aがあった。

Q1→報償費の取扱いはどうするのか？

A1→適正な方法をするようになります。よって源泉徴収に該当するかと思います。体育協会に確認を取ります。

Q2→ジュニア選手コースが中止で有効な活用が出来なければ返金ではないか？現時点での有効活用とは？

A2→新たなジュニア事業のアイデアがあれば、提案してほしい。講習会、講演会等ジュニア関連であればOK。

3月半ばまで検討する時間はあります。なければ返金することになります。明日、意見を伺いたい。

## 9. 市町村総体特別委員会 なし

## 10. マスターズ特別委員会

### 1) 活動補助費の使途について

⇒継続審議

## 11. その他協議事項

### 1) 2021年度教室体制について

⇒以下で承認

①温水プールの団体利用が決まってから詳細は決める。

②2月には2021年度指導員庶務の募集案内を差し上げると報告をしている。

普及委員会からメールにて、9月再開した場合に指導員庶務が可能かの意向調査を行う。

詳細は3月27日全体会議で説明を行う。

Q1→年度途中からの教室開始を想定して、できる限りの事前の体制(日程・指導員庶務員等)を決めておく必要があります。

A1→現時点では2021年度4月再開は出来ないと考えます。

今後2021年9月から再開を想定し、スケジュールを考えていきたい。

この場合、6月頃に指導員・庶務員募集通知。

教室会員への再開連絡は8月初旬。

3月27日の全体会議の内容については、委員ならびに正会員辞退が多く存在するため、指導員不足は深刻な状況。このため1教室2～3名での指導員体制を継続することは極めて困難なため、1教室1指導員体制で実施していくことは必須である。このことを話し合いたい。

## 2) 2021・2022年度組織及び委員体制

⇒以下の理事候補を理事会選出し、各委員会及び部門へ報告をして確認を頂く。また各委員会及部門の役職を決めて頂き3月7日（日）理事会へ報告とする。

運営本部⇒清水・若林・瀬戸口  
広報委員会⇒土方  
普及委員会⇒堀川  
競技委員会⇒堀尾

※三役・顧問・監事は3月7日（日）理事会で協議とする。  
※運営本部からの「2021年度2022年度組織人事への提言」資料の説明あり。

## 3) 鈴木進也正会員による小平市体育協会への苦情申し立ての対処報告

### 【経過説明】

2020年4月書面での総会開催後に鈴木進也正会員からメールにて報償費の支払に関して質問がありました。理事会での協議後にメールにてその質問に対する回答をいたしました。鈴木進也正会員はその回答に納得せず、小平市水泳協会の上部団体である小平市体育協会に対して苦情申し立てのメールを送付しました。小平市体育協会への苦情の内容については小平市体育協会が非公開としている為、詳細は不明。それを受けて2021年1月小平市体育協会は小平市水泳協会に対して監査を行い、同年2月「体育協会から水泳協会に対する改善依頼」（別紙）を小平市水泳協会に交付いたしました。それに対して小平市水泳協会は「体育協会から水泳協会に対する改善依頼への回答」（別紙）を小平市体育協会に提出し受領して頂きました。

### 【今後の対応】

#### ① 報償費の納税義務について以下の対応

- 1、「報償費の納税義務について」（別紙）を対象者に送付する
- 2、上記対象者に「源泉徴収のお知らせ」（別紙）を送付する

⇒提出資料で承認

#### ②法人番号の取得など小平市水泳協会の税務処理について

- 1、人格なき社団の申告課税義務について

問い合わせ先：国税相談窓口、コヤナギさん 2/8

小平市水泳協会は該当しない（一般的な説明での判断です）

第5章第1節公益法人および人格のない社団等における課税

技芸の中に水泳教室は記載がないので課税対象ではない

## 2、給与支払事務所の開設届

問い合わせ先：東村山税務署法人2部門源泉、タカハシさん 2/8

速やかに給与支払事務所の開設届してください

法人番号はその届出を受けて付与します

## 3、法人番号の付与

問い合わせ先：東村山税務署法人2部門源泉、タカハシさん 2/10

源泉税納付の際に法人番号が不明である場合はどうすればよいか？

法人番号なしで納付してください

法人番号通知は開設届提出後、約一ヶ月後です

⇒給与支払い事務所の開設を2021年1月1日で承認

## ③3月27日（土）全体会議で関係者を参集して本件の説明を行う。

⇒承認

Q→各加盟団体及び体協が指導員や講師などへ報償費（謝礼）をお支払いしている時の税金の処理方法の現状を教えてください。

A→加盟団体から体協各事業への派遣役員（スポーツまつり等）へは少額のため源泉徴収無し。体協主催事業の指導員講師報酬は、所得税10%+復興税0,21% 計10,21%を差し引いた金額を支払い、年末に給与支払証明書を発行している。

なお、都体協の講習会では、その都度支払い明細をいただき、源泉徴収されています。もちろん年末には、令和 年分給与所得の源泉徴収票が送られてきます。

## 4) 次回理事会開始時間及び作業内容の調整

3月7日（日）午前・午後を福社会館第2集会室 会議管理部門で予約済  
理事会以外に以下の作業あり。

①2021年度総会案内発送（会議管理部門）9時30分～

②2021年度教室会員へのお手紙発送・水協だより「スイスイNo1」同封（普及委員会）

⇒以下で承認 会場は全て福社会館第2集会室

9時～2021年度総会案内発送作業（会議管理部門）

9時30分～第23回理事会

13時～2021年度教室会員へのお手紙・水協だより「スイスイNo1」同封作業（普及・広報委員会）

次回理事会 3月7日（日）福社会館 9時30分～